

九州ブロックにおける災害廃棄物対策検討支援事業

◆ 今年度のモデル事業

① 災害廃棄物処理計画の策定支援

(支援対象自治体: 佐賀県 唐津市、嬉野市、玄海町、大町町、白石町、大分県 九重町、
鹿児島県 阿久根市、伊佐市、出水市、霧島市、志布志市、曾於市、西之表市、長島町、和泊町、知名町、
大崎町、東串良町、肝属町、中種子町、南種子町、屋久島町 計22自治体)

- 災害廃棄物処理計画未策定、改訂希望自治体を対象に、環境省九州地方事務所から提供頂いた簡易版ワークシートを用いて、各自治体の災害廃棄物処理計画策定を支援。
- 感染症等の影響もあり短期間での実施となったため、市町の概況等既往資料で調査が可能な範囲については記載済みの状態で素案送付を行い、市町で検討すべき項目を、対象とする災害や、市町の協定棚卸、仮置場の候補地等の市で検討が必要な部分に限り絞り込んで、短期間でも必要な部分の検討が実施できるように実施。
- 近年の災害の傾向から水害について、可能な限り発生量について定量化した。地域防災計画等に建物被害の予測情報や過去の風水害による建物被害の数量情報がある場合は、その被害水量を用いて、定量的な情報が無い場合は令和元年の台風災害による知見から、市町の総世帯50%が被災するという仮想風水害を想定し、災害廃棄物量の発生量を数値化して各市町の処理能力との比較を行った。
- 疑問点について、電話、メール等を用いた対応を行うことで素案の内容を市町職員が検討する際に不明点をタイムリーかつ迅速に解決するように実施し、内容の検討を行いながら災害廃棄物の数値計算に慣れていただくようにした。
- 協定等の棚卸により、今後締結を検討すべき団体や協定の内容について、検討頂くことができた。また、可能な限り災害を定量化することで、想定災害に対する市町の災害廃棄物処理能力の過不足を認識し、今後の災害対応力強化のポイントを「自らの課題」として検討いただくことができた。